

令和6年度一般会計補正予算（第6号）の概要 《1月臨時会分》

令和7年1月20日 尾張旭市総務部財政課

編 成 方 針

◎住民税非課税世帯などに対して給付金を給付するため必要な経費について、補正予算を編成するもの。

予 算 規 模

◎一般会計補正予算（第6号） 266,200千円

概 要

住民税非課税世帯等価格高騰給付金〔福祉政策課〕 266,200千円（国10/10）

- ・住民税非課税世帯に1世帯当たり3万円を給付する。
※住民税均等割が課税される他の親族等から扶養を受けている者のみの世帯を除く
※こども加算あり（当該世帯で扶養されている18歳以下の児童1人当たり2万円を加算）

【 詳細は次ページ参照 】

住民税非課税世帯等に対して給付金を給付します。

健康福祉部 福祉政策課
福祉政策係
0561-76-8184（直通）

新規

令和6年度1月補正予算額：266,200千円 ※繰越明許費

物価高騰の影響を受ける世帯の支援を図るため、給付金を給付します。

住民税非課税世帯等価格高騰給付金 243,000千円

<対象世帯等>

- ① 令和6年度住民税非課税世帯（約7,500世帯）：1世帯当たり3万円
 - ② ①の世帯で扶養される18歳以下の児童（約900人）：児童1人当たり2万円
- ※ 住民税均等割が課税される他の親族等からの扶養を受けている者のみの世帯を除きます。

給付に係る事務費 23,200千円

消耗品費、郵便料、電信電話料、送金手数料、給付事務委託料、システム改修委託料等

通知等について

通知：対象となり得る世帯に確認書を送付（令和7年4月予定）
返送期限：令和7年6月30日（予定）
給付時期：確認書返送後、概ね1か月で指定口座に振込

